

第2期 飯塚市地域福祉計画 公助（行政）の取り組み状況一覧表

【基本目標 1】 お互いを大切にしようひとづくり

活動目標	具体的な取り組み	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	目標 (R4年度)	目標の根拠	H30年度 実績	R1年度 実績	成果・問題点、今後の事業の方向性等	実績の算定根拠
(1) 人権の尊重と地域福祉の意識醸成	①人権の尊重を基盤とした福祉意識の向上 ②地域活動への参加を高める意識づくり	49	1	人権・同和政策課	人権教育・人権啓発研修会、講演会等の開催事業	研修会、講演会等開催回数・参加者数	270回 11,200人	現行の10%増加を目指す。	269回 11,393人	258回 11,797人	令和元年度の参加者数は、昨年度に比べると404人増加となった。講演会等の内容を充実させることはもとより、広報については従来のやり方を工夫し、新しい手段を活用する等して、参加者の増加に繋げる。	研修会、講演会等の年間開催回数及び参加者数
			2	男女共同参画推進課	男女共同参画推進に関する講演会の事業実施による意識啓発	サックスフォーラム参加者数	450人	男女共同参画社会を目指したまちづくりの推進を目的にひとりでも多くの市民にフォーラムに参加していただく。(毎年、450人参加を目標としている)	272人	131人	今年度は例年会場となっているコスモスコモンではなく、イイヅカコミュニティセンターで開催し新たな取組として100人ワークショップを実施した。生活の中での身近な男女共同参画に気づくをテーマに参加者同士で話しながら、固定的性別役割分担意識などに気づく機会となった。アンケート結果からは、約3分の1の人が、サックスフォーラムに初めて参加したと回答するなど、性別・年代を問わず意識啓発につながった。今後も男女共同参画の促進を図るために、様々な人が興味をもって参加できるようなサックスフォーラムを検討するとともに、また実行委員会の運営においても、委員が活発な議論や意見交換ができるよう、適切な助言や支援を行っていく。	【参加者数】 ○一般(男4 女15)19人 ○実行委員関係(男6 女62 未記入2)70人 ○市職員(男13 女6)19人 ○来賓(男6 女4)10人 ○事業者(男4 女9)13人 計131人
			3	人事課	市職員に対する研修実施による意識向上(所内研修)	各課職場研修、全職員研修、手話研修及び特別研修受講率	100%	全職員の受講が目標(未受講分:業務等で当日欠席となる)	96%	94%	全職員の受講は達成できなかったものの、職員の意識が向上しているためか、高い受講率を維持できている。業務等で急遽受講できなくなった職員に対するフォロー等を検討していく。(他の手段による研修内容の伝達等。)	研修対象者数 1,993名 研修受講者数 1,873名
			4	まちづくり推進課	自治会活動のPR、加入促進	自治会加入率	70.0%	単年度あたり全自治会1世帯の新規加入を目指す。脱退世帯についても減少を目指し、単年度市内全域161世帯の増加を想定。	58.4%	57.4%	加入率は減少している。自治会加入促進として、各イベントへの出張ブースの設置や市民課窓口での案内に取り組んでいく。	自治会から報告される加入者数/住民基本台帳の世帯数

活動目標	具体的な取り組み	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	目標 (R4年度)	目標の根拠	H30年度 実績	R1年度 実績	成果・問題点、今後の事業の方向性等	実績の算定根拠
(2) 地域福祉の担い手づくり	①活動へのきっかけづくり	52	5	高齢介護課	認知症サポーター養成講座	修了者数	1,500人/年	国の指針に基づき平成22～25年度(4年間)で6,000人の目標設定をしており、1,500人/年の目標をそれ以降も継続していく。	855人/年	736人/年	事業開始から10年以上経過したこともあり、年々受講者の減少がみられる。認知症に対する市民の理解を推進するため、今後も継続して講座を開催していくとともにポイント券の配布も活用し、認知症サポーターの養成に努める。また、一度だけの講座で終わることなく、市民啓発を継続するためにもサポーターやキャラバンメイトに対するフォローアップ研修を各年1回以上開催し、活動の場の確保と育成に努める。	令和元年度における認知症サポーター養成講座の修了者数
			6	生涯学習課(中央公民館)	e-マナビ事業(指導者)	指導者数 学級数	63人 29学級	現行の5%増加を目指す。	55人 51学級	55人 50学級	専属の事務員を雇用し連携しながら広報コーナーの内容の充実を図り、「e-マナビ通信」を市内全戸配布にした。また、ホームページも見直しをし、情報提供の拡充を図ることができたが学級数については、減少となっている。e-マナビ事業をより多くの市民に周知するためには、今後も広報活動の強化と更に情報提供の拡充を図る必要がある。e-マナビ通信やホームページの内容等において、広報委員会議で活発な意見が出せるよう、事務局と委員とで協力し取り組んでいく。	指導者数…令和元年度登録有志指導者数 学級数……令和元年度開催学級数
			7	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	登録者(まかせて会員・どっちも会員)	160人	1年で5名以上の会員増を予定し、計160人以上として目標値を設定。	151	149	ボランティアの数が伸び悩んでいる状況であり、「まかせて会員・どっちも会員」が不足している。今後も継続して幅広く広報活動に努めていく。	実績値
			8	生涯学習課(中央公民館)	生活学習ボランティアネットワーク事業	登録者数 派遣回数	980人 (1,760回)	現行の5%増加を目指す。	1,616人 2,008回	1,681人 2,253回	学校教育、社会教育との連携により、地域住民にボランティアとしての活動の場を広げ、生きがいづくりに寄与している。また事業を通して、社会教育ならびに学校教育の各分野における教育水準の向上、生涯学習の推進に貢献できている。ボランティア派遣の機会を拡充させるため、事業PRを強化させる必要がある。	登録者数…令和元年度学習ボランティア登録者数 派遣回数…令和元年度登録者派遣実績より算出。

活動目標	具体的な取り組み	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	目標 (R4年度)	目標の根拠	H30年度 実績	R1年度 実績	成果・問題点、今後の事業の方向性等	実績の算定根拠
(3) 多様な地域福祉活動の促進	①活動しやすいフィールドづくり	55	9	子育て支援課	子育て関係団体の活動のPR支援	HP及び子育て情報誌掲載	10団体	飯塚市内で活動する子育て支援団体のうち、子育て中の親子が参加できるサークル等10団体をPR支援することを目標値として設定。	8団体	7団体	子育て情報紙において、子育て支援団体7団体の活動内容を紹介した。今後も、各団体の活動情報の提供など、活動支援を行う。	実績値
			10	生涯学習課(中央公民館)	各種団体の事務局支援業務(ボランティア・NPO等の会議に参画し情報提供)	事務局業務を支援する団体数	86団体	現行の5%増加を目指す。	84団体	84団体	各種団体の事務局として、行政的視点から指導と調整を行うことができた。今後も、各活動の円滑な運営のため支援を行う。	生涯学習所管で市が事務局を行っている団体数
			11	地域振興課	活動拠点施設の利用促進	市民交流プラザの利用団体、利用者数	延べ940団体 17,200人	利用団体数、利用者数とも、10年後に平成23年度実績の10%増加を想定。	延べ598団体 10,448人	延べ677団体 11,681人	団体・利用者数ともに増加した。平成30年度より完全直営となり、行政情報の発信や相談機能の拡充、大学との連携などにより、利用団体増加を図る。	完了報告書
			12	社会・障がい者福祉課	サン・アビリティーズいづかの利用促進	サン・アビリティーズいづかの利用者数	9,880人	障がい者手帳所持者数の伸びに比例して利用者数の伸びを想定し、ここ5年間の障がい者手帳所持者数の伸び率を現状の利用者数に乗じて積算。	10,673人	10,317人	新型コロナウイルスの影響を受け、3月頃から利用者が急激に減っている。障がい者の拠点施設として、障がい者団体等の活動の場の利用促進を図る。	利用者数
			13	商工観光課	新たな活動の場の確保	空き店舗の利用件数	2店舗	空き店舗が多いため毎年2店舗の利用を目指すもの。	2店舗	7店舗	各種団体と連携し空き店舗を活用することができた。引き続き、各種団体や商店街と連携して空き店舗活用を支援していく。	各イベントでの空き店舗利用数

【基本目標 2】 支えあう地域づくり

活動目標	具体的な取り組み	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	目標 (R4年度)	目標の根拠	H30年度実績	R1年度実績	成果・問題点、今後の事業の方向性等	実績の算定根拠
(1) 地域における交流活動の促進	①地域での交流の機会づくり ②活動の場の利用促進	58	14	生涯学習課(中央公民館)	公民館まつり	来場者数	680人	各公民館まつりが交流センターへ移行(H30)後の参加者の5%増加を目指す。	650人	0人	新型コロナウイルスの影響により今年度は中止となった。 今後開催が可能な場合には、まちづくり協議会と連携し地域住民の参加を促す広報活動等、来場者の増加を目指す。	新型コロナウイルスにより中止 (中央公民館まつりのみの参加者数へ目標値修正)
			15	子育て支援課	街なか子育てひろば地域交流事業	交流事業への参加者数	1,800人	平成23年度穂波子育て支援センターの実績に10年間で15%の利用者増で見込んだもの。	831人	766人	交流事業を通し、子育ての疑問や悩みを一緒に考えながら楽しく子育てをしていけるよう支援した。 今後も継続して実施する。	実績値
			16	人権・同和政策課	③隣保館(人権啓発センター)施設の利用促進	年間利用者数	12,400人	現行の5%増加を目指す。	13,086人	10,352人	新型コロナウイルス感染症の影響により、2月27日以降各イベント(講演会、研修会、教室等)が自粛となり、利用者が大幅に減となった。 参加者減の事業や教室については、内容や開催の時間帯の見直しなどの検討を行い、より参加しやすいものにしていく必要がある。	各センター(3館)の年間利用者数を合算したもの
(2) 地域における見守り体制の強化	①地域の困りごとを把握するしくみづくり ②地域での見守り活動の促進	61	17	地域振興課	飯塚市消費生活センター	相談件数	750人	年間252日①×3人② ①祝日15日、振替休日3日程度を想定 ②想定した一日利用者数	1,244人	1,309人	相談件数は増加している。 特殊詐欺等巧妙な手口の事案が増加傾向であるため、警察や行政他部署と連携し情報共有し取り組むことが重要である。	実相談件数
			18	《アンケート結果》	『まわりの人に助けを求められることができるか』 「助けて」と言えると回答した割合	76.0%	65歳以上の「助けて」と言えない人(18.8%)を「助けて」と言えるようにする。	—	—			
			19	《アンケート結果》	『地区担当の民生委員の認知度』 地区担当の民生委員を知っていると回答した割合	49.0%	65歳以上の「地区の民生委員を知らない人」(42.9%)に民生委員を知ってもらう。	—	—			
(3) 対災害時の支援体制の充実	①避難行動要支援者の情報把握 ②災害時支援体制の確立	64	20	防災安全課	自主防災組織設立促進事業	①地区(地区公民館単位)レベル設立団体数 ②自治会レベル設立団体数	①12地区(全地区) ②全自治会	全地区、全自治会での設立を目指す。	①10地区 ②9自治会	①10地区 ②12自治会	地域防災リーダー研修や自治会での防災研修を継続して実施し、3自治会の新規設立があった。 今後も、自治会などの防災研修において、自主防災組織の重要性を周知していく。また、自主防災組織設立後の支援についても検討していく。	令和元年度中の新規設立(3自治会)を含んだ累計数
			21	防災安全課	福祉避難所開設運営訓練事業	①協定内容説明会 ②年間訓練回数	①1回/年 ②1回/年	未実施のため実施を目指す。	①1回/年 ②未実施	①1回/年 ②未実施	福祉避難所の開設・運営訓練が未実施であった。 災害発生時の体制整備のため、福祉避難所と協力し、訓練の実施に向けた調整を行う。	実績回数

【基本目標 3】 つながるしくみづくり

活動目標	具体的な取り組み	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	目標 (R4年度)	目標の根拠	H30年度 実績	R1年度 実績	成果・問題点、今後の事業の方向性等	実績の算定根拠
(1) 情報提供体制の充実	①情報提供方法の充実 ②情報バリアフリーの推進	66	22	子育て支援課	子育て情報誌「すくすく」	設置箇所数 発行部数	75か所 2,000部	新規スーパー等店舗の建設があれば設置箇所として増加し、部数を増刷する。現状維持と新規店舗等の増の場合の予定で、箇所数を2箇所、部数を100部増刷する目標値を設定。	100か所 2,000部 (H31.3月)	99か所 1,700部 (R2.3月)	就学前の子どもの保護者向けの子育て・情報・イベントをまとめた情報誌を毎月1回発行した。 今後も継続して実施する。	設置箇所数 ・公共施設 38 ・保育所 33 ・スーパー 17 ・その他 11
			23	「アンケート結果」	『情報の入手しやすさの変化』 「5年前に比べ、入手しやすくなった」と回答した割合	32.1%	「入手しにくくなった」と回答した人(4%)に「入手しやすくなった」と感じてもらう。	—	—			

活動目標	具体的な取り組み	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	目標 (R4年度)	目標の根拠	H30年度実績	R1年度実績	成果・問題点、今後の事業の方向性等	実績の算定根拠
(2) 相談体制の充実	①相談体制の充実 ②相談窓口間の連携	68	24	高齢介護課	介護相談員等派遣等事業	延べ派遣回数	900回	未実施の事業所(1カ所)と新規事業所(1カ所見込み)への派遣回数を想定	945回	855回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年3月分は派遣を中止したため、減少数となった。利用者や事業所との連携を密にするため、派遣回数を増やしていく。	10名の介護相談員を59事業所に月1回派遣した回数(2人で訪問する場合あり)
			25	高齢介護課	高齢者・障がい者・児童の各種相談支援事業	「地域包括支援センター」における相談受付件数 ①介護保険・福祉サービスに関する相談 ②総合相談 ③その他の相談	増加	これらの事業は、相談件数を伸ばすことではなく、相談において必要な人に必要なサービスが届くことが目標。ただし、窓口を知らない人が一人でも多く窓口を知り、サービスに繋がることを目指して「増加」とする。	① 3,150件 ② 1,115件 ③ 1,368件 計 5,633件	(11包括) ① 3,719件 ② 1,436件 ③ 3,013件 計 8,168件	市内全域(11箇所)において、委託地域包括支援センターの設置が完了した。委託包括ごとに設置年度の違いがあるため、委託包括間での差がないように、定期的に開催される連絡会議等において、業務のすり合わせを行うなど、同一の対応ができるような体制づくりを行いながら、必要な人に必要なサービスが届くよう支援を続けていくとともに、地域包括ケアシステムの充実に取り組んでいく。	実績値
			26	社会・障がい者福祉課		「障がい者生活支援センター」における相談・支援件数 ①福祉サービスに関する相談 ②日常生活に関する相談 ③その他の相談			①5,834件 ②3,420件 ③8,201件 計17,455件	①5,963件 ②3,270件 ③7,364件 計16,597件	嘉麻市、桂川町と共同で「障がい者基幹相談支援センター」を設置しており、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務等を実施した。より広く、相談窓口の周知・啓発を行う。	実績値
			27	子育て支援課		「家庭児童相談室」における相談件数 ①子どもなんでも相談 ②家庭児童相談 ③母子相談			①79件 ②262件 (延2,253件) ③72件 (延279件)	①109件 ②244件 (延2,564件) ③52件 (延145件)	令和元年度から家庭児童相談員(保健師)1名増員して、主に特定妊婦の訪問を行った。システムを活用し内部事務の効率化・省力化を図り、家庭児童相談員が相談支援業務を行いやすい環境を整えていく。	実績数
			28	男女共同参画推進課	サンクス相談室	相談件数 ①一般相談 ②法律相談 ③職場の悩み相談 ④就業支援相談	170件	相談件数は減少傾向にあるが、現体制(法律相談週3日一週2日)となった20年度以降実績が最大であった21年度実績と同数とする。広報等を強化し、20%増を目指す。	① 37件 ② 41件 ③ 0件 ④ 0件 計 78件	① 44件 ② 55件 ③ 1件 ④ 1件 計 101件	相談事業を周知するため、市内3事業者の協力を得て、サンクス相談室カードを女性トイレや多目的トイレに設置し相談件数の増加となった。また、相談日以外でもDV等緊急性のある相談には対応しており、その件数は23件で、今後とも迅速かつ適切に対応できる体制をとっていく必要がある。今後も幅広い周知を図るため、広報のあり方をさらに検討する。	実績数 ○その他(DV等) 23件
			29	地域振興課	無料法律相談	利用件数	650件	[1日6件×年間243日①]×45%② ①5日×54週-27日(27日の内訳は、盆・年末年始休み9日、祝日15日、振替休日3日程度を想定) ②飯塚法律相談センターでの本市の利用者割合を想定	558件	504件	相談件数は減少している。悪質商法が多様化しており、特に高齢者に対する啓発活動を強化していく。またホームページや市報等を活用し、制度を広く周知する。	実績数

活動目標	具体的な取り組み	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	目標 (R4年度)	目標の根拠	H30年度 実績	R1年度 実績	成果・問題点、今後の事業の方向性等	実績の算定根拠
(3) 権利擁護体制の充実	①権利擁護体制の充実 ②福祉サービスの質の向上	72	30	高齢介護課 社会・障がい者福祉課	成年後見制度における市長申立	市長申立件数	5件	障がい者2件 高齢者3件	高齢 1件 障がい 1件	高齢 4件 障がい 0件	制度利用が必要である方について、速やかに市長申し立てを行い権利擁護が図れるよう、事務の迅速化や関係機関との連携を行った。 認知症高齢者等の成年後見制度の需要は増加することが見込まれるため、制度利用に対する費用を一部負担する等支援を行う。	成年後見制度利用に係る市長申立件数
			31	高齢介護課 社会・障がい者福祉課	高齢者・障がい者への虐待防止及び消費者被害防止のための啓発	パンフレットやガイドブックの作成配布回数	4回	高齢者対策として『在宅支援センターだより』に、また、障がい者対策として障がい者生活支援センターの広報紙に掲載し啓発するもの。	高齢 2回 障がい 4回	高齢 2回 障がい 2回	各広報紙において、虐待防止及び消費者被害防止のための啓発を行った。 今後も引き続き啓発を行う。	高齢介護課『在介だより』及び『認知症ケアパス』への掲載回数 社会・障がい者福祉課障がい者基幹相談支援センター広報紙発行回数
(4) 地域のネットワークの強化	①要支援者を支えるネットワークづくり ②団体間のネットワークづくり	75	32	高齢介護課	孤独死防止のための庁内連携体制の確立	庁内連携体制の確立の有無	確立		連携回数 1回	連携回数 1回	生活支援課(生活自立支援相談室)との庁内連携会議に参加し、孤独死防止のための連携構築に努めた。 今後も、地域包括支援センター、医療・介護関係者、民生委員をはじめとする地域の関係者等とも緊密な連携のうえ、早期発見・早期対応に努める。	会議等により庁内他課と連携した回数
			33	高齢介護課	地域包括ケア体制の推進	地域ケア会議・他職種連携会議の開催	確立		地域ケア会議(個別会議12回、政策形成機能会議3回)	地域ケア会議 年6回 在宅医療・介護連携会議 年3回 認知症ケア会議 年2回 生活支援体制推進会議 年2回 地域包括ケアシステム推進会議 年2回	地域包括ケアシステムの充実のため、地域ケア会議を重層的に開催した。 今後も医療・介護の関係機関との連携を取りながら、地域における様々な問題・課題の解決に向け継続して取り組む。	各会議の開催回数